

開発(建築)許可申請添付書類(条例第6条第1項第3,4号)

令和 7年 7月 1日

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

「※1」は42条、43条建築許可申請に添付不要。「※2」は42条建築許可申請に添付不要。

【共通事項】

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
1	開発(建築)許可申請書	・申請者住所:住民票とおり(「比企郡」から記載可) ・押印省略可 ・開発区域の名称:土地登記事項証明書と同じ(「比企郡」から記載可) ・該当号:29条申請…法第34条第12号 条例第6条第1項第○号 43条申請…政令第36条第1項第3号ハ 条例第7条第1項第2号 ・その他必要な事項:農転がある場合「農地法第○条許可」と記載	
2	委任状	※申請者の委任を受けて代理を行う場合 ①代理人の資格 ②住所 ③電話およびFAX番号 ★申請者の印 ・申請者直筆→押印省略可 ・打ち込み→押印要	
3	理由書	①土地の選定理由 ②事業計画等	
4	案内図(住宅地図等の写し)	①方位 ②縮尺 ③申請地の位置(朱書き) ④収用前の位置(4号のみ)	
5	公図	①申請地および隣地の地目を記載 ②申請地を朱囲み ③法務局で取得した原本	
6	土地登記事項証明書	※申請日以前6か月以内に交付されたもの ※当該開発行為に関係のある区域外の土地を含む	
7	農振農用地区域除外証明書	※申請地の地目が田又は畑の場合に添付	
8	土地・建築物・工作物権利者の同意書	※申請者本人が権利者の場合は不要 ①実印 ②抵当権等の所有権以外の権利者 ③同意した内容を明確に記載	
9	上記権利者の印鑑証明書	※申請日以前3か月以内に交付されたもの	
10	公共施設管理者の同意書 ※1	正本…写し(添付書類は不要)、副本…原本 を添付	
11	公共施設管理者との協議書 ※1	正本…写し(添付書類は不要)、副本…原本 を添付	
12	設計説明書 ※1	押印省略可 ※自己居住用は不要	
13	現況写真(全景2方向以上)	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③写真番号 ④写真番号、撮影方向を現況図に記載	
14	現況図(BMを明示)	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み ④全ての辺長(小数点以下第3位まで) ⑤道路および現況地盤高(隣地含む) ⑥既存建築物(取壊予定のものはその旨を記載)・擁壁・植栽等	
15	求積図(実測)	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み ④面積(小数点以下第2位まで) ⑤全ての辺長(小数点以下第3位まで)	
16	土地利用計画図	①道路の位置(有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号) ②公園・緑地等の位置 ③予定建築物の位置・用途 ④除却建築物 ⑤既存建築物の法適合性(開発許可、適合証明、建築確認の年月日および番号) ⑥法面の位置・勾配 ⑦擁壁の位置及び種類(既設のものは「既設」と記載) ⑧切土・盛土がない場合は「切土、盛土なし」と記載(盛土がある場合は「30cm以下ごとに敷き均し、ローラーその他の建設機械を用いて締め固める」と記載) ⑨消防水利から開発区域の全てが120m以内にあることを示す(案内図でも可。「開発区域は、消火栓から120m以内の範囲内にある。」と記載。自己居住用は不要) ⑩開発区域外の必要な同意を得ている場合はその旨を記載 ☆公告前建築等承認を申請しない場合は、次のとおりです。 ・雨水浸透枳、排水枳、浄化槽等は図示しない。「雨水は、嵐山町雨水流出抑制施設設置基準に基づき、雨水浸透施設を設けて宅内処理する。雨水浸透施設、排水枳等は建築時に施工する。」と記載する ・雨水浸透枳、排水枳等の構造図は不要(最終枳は必要) ・申請建物位置は破線で示す	

開発(建築)許可申請添付書類(条例第6条第1項第3,4号)

令和 7年 7月 1日

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

「※1」は42条、43条建築許可申請に添付不要。「※2」は42条建築許可申請に添付不要。

【共通事項】

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
17	造成計画平面図 ※1	①方位②縮尺③区域を朱囲み④申請地及び隣接地の現況・計画地盤高(BMを明示)⑤切土・盛土の部分(切土は黄、盛土は茶で着色)⑥盛土がある場合は「30cm以下ごとに敷き均し、ローラーその他の建設機械を用いて締め固める」と記載 ⑦縦横断線の位置 ⑧その他土地利用計画図を参考にする	
18	造成計画縦横断面図 ※1	①切土・盛土する前後の地盤面(切土は黄、盛土は茶で着色)②法面の位置・勾配 ③擁壁の位置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤雨水浸透施設の位置	
19	雨水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記可 ①方位 ②縮尺 ③位置・管種・管径 ④流向(経路は着色、舗装面等は矢印)⑤雨樋 ⑥既設のものは「既設」と記載	
20	排水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記可 ①方位 ②縮尺 ③位置・管種・管径 ④流向(着色)⑤雨樋 ⑥既設のものは「既設」と記載 ⑦最終枳の位置 ⑧放流先 ⑨浄化槽の人槽	
21	給水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記可(大規模な案件は別で作成) ※自己居住用の専用住宅は不要 ①方位 ④縮尺 ③位置・管種・管径 ④流向(着色)⑤方位 ⑥縮尺	
22	雨水処理計画計算書	※自己居住用の場合は不要 ①面積求積図 ②不透水面等の位置	
23	雨水排水施設構造図	①泥だめ・土被り・敷砂等の寸法 ②実際に施工する構造図 ③インバート枳はカタログ可 ⑤最終枳(流入から放流先接続まで)	
24	地盤調査報告書 ※2	※義務擁壁の場合に添付 調査の結果、軟弱地盤であるときは、対策工事施工計画書を添付	
25	擁壁の断面図 ※2	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤裏込め・水抜穴 ⑥底板碎石 ⑦地盤高 ⑧縮尺 ⑨実際に施工する構造図 ⑩付近の雨水浸透施設を記載 ☆義務擁壁の場合 ・展開図、平面図、断面図、配筋図を添付 ・認定擁壁の場合、認定書を添付	
26	構造計算書 ※2	※義務擁壁の場合に添付 ①地耐力の根拠(ボーリングデータ等) 大臣認定擁壁を使用する場合 (1)認定書(認定条件が分かる資料を添付) (2)地盤調査結果報告書(地耐力等認定条件の根拠) 軟弱地盤の場合 (1)軟弱地盤対策工事施工計画書 (2)地盤調査結果報告書	
27	資力・信用を証する書類 ※1	※自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要(いずれも宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく第12条第1項又は第30条第1項の許可を要するものを除く) ①資金計画書 ②工事見積書 ③残高証明書 ④融資証明書(融資を受ける場合)⑤申請者の業務経歴書 ⑥申請者が暴力団員等に該当しない旨の誓約書 ⑦申請者の前年度の納税証明書(法人の場合「法人税(その3)」個人の場合「所得税」)	
28	工事施行者の能力を証する書類 ※1	※自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要(いずれも宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく第12条第1項又は第30条第1項の許可を要するものを除く) ①建設機械目録(リース含む)②技術者名簿 ③工事経歴書 ④建設業登録の	
29	放流許可書・道水路占用許可書等の写し	※許可等がある場合に添付	
30	その他許可権者が必要と認める書類	盛土規制法のみなし許可等要否判定チェックシート	

開発(建築)許可申請添付書類(条例第6条第1項第3,4号)

令和 7年 7月 1日

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

「※1」は42条、43条建築許可申請に添付不要。「※2」は42条建築許可申請に添付不要。

【共通事項】

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
-----	-----------	-----	----

【条例第6条第1項第3号のみ必要】

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
31	住 民 票	※申請日以前3か月以内に交付されたもの ①住民票 ②戸籍の附票等	
32	居住地から50m以内に申請地がある ことが分かるもの	※案内図に併記可 ①方位 ②縮尺 ③申請地の位置 ④居住地の位置 ⑤申請 地と居住地の距離を記載	
33	建物平面図	①延べ床面積が分かるもの	
34	事業計画書	※理由書に併記可 ①事業計画 ②資金計画 等を具体的に記載	

【条例第6条第1項第4号のみ必要】

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
35	法人登記事項証明書	※申請者が法人の場合	
36	収用証明書	①根拠法令 ②事業名 ③収用対象物件が明記されていること	
37	移転の対象となる建築物の用途を判 別するための書類	①建築確認通知書の写し ②建物登記事項証明書 ③開発行為許可通知書の 写し	